



小学校、はじまる

こんにちは。近現代史部会の三村と申します。市史の調査をしていると色々と面白い資料に出会うのですが、そんななかから今回は明治6年(1873)の野田村の小学校開校行事に関する史料を紹介いたします。

野田区有文書という史料群のなかに、「御布達留」という冊子があります。この史料は、茨城県からきた布達や指令を、戸長(村に置かれた行政の責任者)が書き留めたものです。この「御布達留」のなかに、「三小区学区取締」から通達された「開校当日規則」があります。当時の茨城県の行政区画は大区一小区一村で構成されており、「三小区」は野田村が第十一大区三小区に所属していたことを示します。また「学区取締」は、教育事務を担当する役職でした。

さて「開校当日規則」では、6月30日午後1時集合、赤飯と酒を準備するよう指示しています。また集められた子弟の席順が決められていました。第一に士族の子弟、そのあと正副戸長の子弟、伍長(村内に5~10戸ごとに置かれた)の子弟、最後に平民の子弟という順番でした。身分制の感覚が、明治になっても地域に存在していたことをうかがわせます。

開校行事は教員による「読書講釈」のあと、生徒を退席させて赤飯と酒が振る舞われました。しかし、酒は戸長・副戸長・伍長だけとわざわざ指示されています。

教員は残念ながら?飲めなかったようです。規則の最後には「取りみだし候義は一切無之様、堅ク申含篤ト注意可致事」とあり、ぬかりがないよ



▲御布達留



防衛大学校 人間文化学科 准教授
三村 昌司
近現代史部会専門調査員

う念を押しています。小学校という新しい制度の出発にあたっての役人の意気込みが感じられます。しかし、小学校建設に対する地域住民の動きは全体的に鈍く、7月に県は小学校設立・維持の告諭を出しました(『茨城県史』近現代編、49頁)。

『御前山村郷土誌』によれば、明治6年に長倉小学校が蒼泉寺を仮校舎として創立され、野田に分校を置いた、とあります(315頁)。今回の史料では、新たに分校の開校日や開校行事の様子がうかがえました。調査を進めてこのような発見を積み重ね、新しい地域の歴史像を市民のみなさんにお示しできればと思います。



▲開校当日規則

■問い合わせ■

文化スポーツ課

文化・スポーツグループ ☎52-1111(内線344)

【広報 常陸大宮5月号のお詫びと訂正について】

広報 常陸大宮5月号の18ページ「常陸大宮市史編さんだより」の記事に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

〔正〕 那珂郡野口平村御検地野帳 〔誤〕 那珂郡野呼村御検地野帳